

令和3年4月19日

保護者の皆様

大阪府立八尾北高等学校  
校長 岡本 泰弘

### 今後の教育活動について（お知らせ）

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、ここ数日の新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、4月14日（水）、第45回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議が開催されました。本会議では大阪府域を「レッドステージ2」に移行することが決定され、府立学校における教育活動についてもさらなる制限を行うこととなりました。

つきましては、府教育庁の府立学校への指示と、その指示を踏まえた本校の教育活動について、下記によりお知らせいたしますのでご承知願います。期間は本日4月15日（木）から5月5日（水）までの3週間です。非常に厳しい措置となりますが、現状を鑑みて、皆様のご理解とご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、今回お知らせします内容につきましては、状況の変化に応じて変更が生じる可能性があることをお含みおき願います。

### 記

#### I 大阪府教育庁の府立学校への指示（抜粋・要旨）

- 1 感染症対策のさらなる徹底を図りながら、分散登校や短縮授業は行わず、通常形態（1教室40人まで）で教育活動を継続する。
- 2 感染リスクの高い教育活動は実施しない。
- 3 宿泊や府県間の移動を伴う活動は中止または延期とする。なお、府県間の移動を伴わない校外での活動についても、実施の必要性について慎重に検討を行うこと。
- 4 部活動は原則休止とする。ただし、十分な感染症対策が講じられている公式な大会やコンクール等については、主催者による感染症対策を確認の上、参加することも差し支えない。なお、上記大会等への参加に向けて、学校が必要と判断し、活動を行う場合には、以下を遵守すること。
  - (1) 活動時間は、平日1時間程度、休日2～3時間程度とする。
  - (2) 練習試合や合同練習については禁止とする。

#### II 本校の教育活動について

- 1 感染症対策のさらなる徹底を図りながら、通常形態で教育活動を継続します。
- 2 長時間、密集又は近距離で対面形式となる活動等はいりません。
- 3 部活動については原則休止とします。ただし、公式の大会等を控えている部については、府教育庁から示された条件のもと、時短の練習及び大会への参加を認めます。
- 5 その他の行事及び5月6日（木）以降の活動等については、必要に応じてご連絡いたします。

#### III 生徒等に対する不要不急の外出等の自粛について

5月5日（水）までの間、大阪府から生徒等を含む府民に対し、府域全域における不要不急の外出・移動及び府外への不要不急の外出・移動の自粛が要請されています。

ご家庭においても、お子様に対して自粛を呼びかけていただきますようお願いいたします。

#### 【本件問合せ先】

大阪府立八尾北高等学校

教頭 雑賀 範子

TEL 072-998-2100（代表）